

第18回

長崎県地域年金事業運営調整会議資料

令和4年2月



日本年金機構

Japan Pension Service

目次

はじめに

1. 地域年金展開事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1～3
2. 令和3年度事業実施結果中間報告（令和3年4月～12月）・・・P4～24
3. トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・P25～28
 - (1) オンラインビジネスモデルの実現
 - (2) 新型コロナウイルス感染症への対応
4. 令和4年度事業計画（案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・P29～35
5. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・P36～51
 - (1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項
 - (2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）
 - (3) 長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況
 - (4) 年金委員数の推移（令和3年4月～令和3年12月）
 - (5) 令和2年度 長崎県内 年金セミナー開催実績一覧表

はじめに

委員の皆様には、平素より公的年金制度の運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

令和3年は、深刻化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「我が国社会の安定・安心への貢献」を組織目標とし、安定した国民生活が営まれるよう様々な取組を実施してまいりました。

具体的には、本資料にも記載しておりますが、コロナ禍における政策的対応として、無年金者・低年金者の発生防止の観点から要請された「国民年金保険料の臨時特例免除」について、全国で約54.4万件を承認しました。また、厳しい経済環境を踏まえ、事業存続のために設けられた「厚生年金保険料等の納付猶予特例」については、全国で約9.8万事業所、約9,700億円を許可いたしました。

長崎県における地域年金展開事業については、「市町や関係機関との連携強化」「オンラインを活用した地域年金展開事業の推進」「年金委員活動の活性化、委嘱拡大」の3点を重点取組事項に位置づけ、長崎県内年金事務所での足並みをそろえ取組を進めております。

特に、社会全体のデジタル化の進展を踏まえ、オンラインを活用した年金セミナーや制度説明会の推進に力を入れております。

令和4年は、繰下げ上限年齢の引き上げ、在職老齢年金制度の見直し、被用者保険の適用拡大など、大きな制度改正が控えており、公的年金制度の周知・理解の促進がますます重要となってまいります。

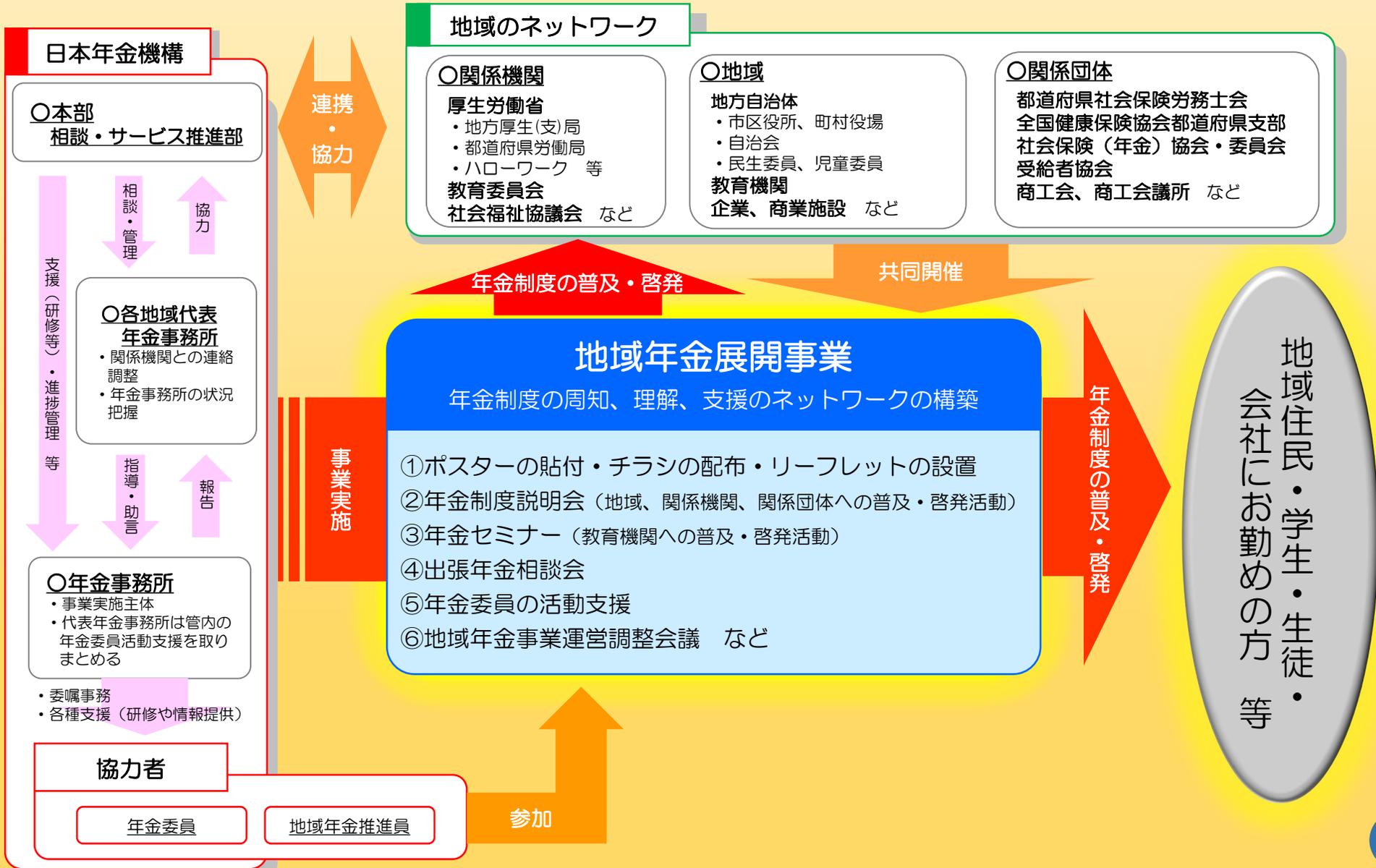
今後も、委員の皆様のお力添えをいただきながら、地域年金展開事業をより一層推進し、制度加入や保険料納付に結びつけることで、日本年金機構の使命である「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」の実現に向け邁進してまいります。

引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

日本年金機構 長崎南年金事務所長
檜山 俊弘

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要



地域年金展開事業の主な取組

- 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を開催し、事業推進の意見や助言をいただきます。

地域連携事業

- 職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に対し、オンラインまたは対面により、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
- 市役所・町役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。

年金セミナー事業

- 年金事務所職員が大学や短大、専門学校、高校等に対し、オンラインまたは対面により、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。もしくは年金セミナー用動画（DVD）を配布。
- 大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの掲示や設置、配布の依頼等。

地域相談事業

- 年金事務所から遠方の地域住民の利便性やニーズに応えるため、市役所・町役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

- 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

- 公的年金制度の普及・啓発などの検討や年金事務所が行う事業への意見・助言をいただくため、学識経験者や関係機関の職員などを委員として都道府県単位で設置。

2. 令和3年度事業実施結果中間報告

(令和3年4月～令和3年12月)

○地域連携事業

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

市町・官公庁

① 市町や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。

② 市町広報誌等を活用し年金制度や出張相談に関する周知を行う。

③ 市町職員への研修、説明会を定期的を実施する。

① 市町や官公庁に対し、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。
また、市町や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告を行った。

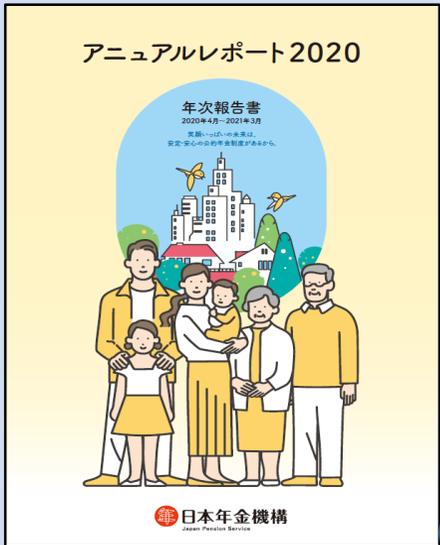
② 市町広報誌へ出張相談日程等年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。

③ 市町職員への研修会を下記のとおり実施

事務所	実施月	実施回数	対象市町	参加者数
長崎南	11月	1回	管内2市町	4名
長崎北	11月	2回	管内5市町	5名
佐世保	12月	1回	管内1市町	2名
諫早	11月	1回	管内5市町	9名
合計	—	5回	13市町	20名

※外国人のお客様が年金に関する相談で市町窓口に来られた際に市町職員とお客様が受話器を交互に受け渡し、通訳業者と会話することで窓口対応を可能とする「多言語サービス」を導入した。

利用市町・本年度利用数：長崎市・2件 波佐見町・0件



計画

④ 市町担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。

⑤ 税務署広報チラシの設置を依頼する。

実績

④ 市町担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。
送付時期：5月、7月、9月、11月（奇数月に発行）

⑤ 確定申告時の窓口混雑緩和のため、昨年度に引き続き、長崎県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。

令和3年中に国民年金保険料を納めた皆様へ
社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の再交付申請方法のお知らせ
 新型コロナウイルス感染防止のため、非対面の申請方法を推奨しております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

基礎年金番号をお知らせください。
 2週間程度で届きます。
「ねんきん加入者ダイヤル」 ☎ 0570(003)004
 050から始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6630-2525
 <受付時間> 月～金曜日 午前8:30～午後7:00
 土・日・祭日 午前9:30～午後4:00
※休日（国定祭日を除く）は、11月29日～12月31日の間にのみ対応いたします。

「ねんきんネット」から交付申請ができます。
https://www.nenkin.go.jp/n_net/
※「ねんきんネット」への登録方法も裏面に（右ページ）

年金事務所へお越しになる場合は、本人確認書類を持参してください。
運転免許証・マイナンバーカード等
※代理人が受取られる場合は、本人の委任状が必要です。（委任状はホームページよりダウンロードできます。）

※ 税務署へ申告書などを提出する際は、毎週、マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
※ 共通組合については、各共済組合へお尋ねください。

日本年金機構 長崎南年金事務所 国民年金課 〒850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎095-825-8705	日本年金機構 長崎北年金事務所 国民年金課 〒852-8502 長崎市稲佐町4-22 ☎095-861-1354
---	--

音声案内が流れます
 最初に ①を押し、再度音声案内が流れますので続けて②を押しください

日本年金機構
Japan Pension Service

年金受給者の皆様へ
源泉徴収票の再交付申請方法のお知らせ
 新型コロナウイルス感染防止のため、非対面の申請方法を推奨しております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

基礎年金番号をお知らせください。
 2週間程度で届きます。
「ねんきんダイヤル」 ☎ 0570(05)1165
 050から始まる電話でおかけになる場合は(東京)03-6700-1165
 <受付時間> 月 曜日 午前8:30～午後7:00
 火～金曜日 午前8:30～午後5:15
 土・日・祭日 午前9:30～午後4:00
※休日は（国定祭日を除く）、11月29日～12月31日の間にのみ対応いたします。

「ねんきんネット」から交付申請ができます。
https://www.nenkin.go.jp/n_net/
※税務署等で確定申告書を作成する場合には、「ねんきんネット」の電子源泉徴収票も使用できます。（右ページ）

年金事務所へお越しになる場合は、本人確認書類を持参してください。
運転免許証・マイナンバーカード等
※代理人が受取られる場合は、本人の委任状が必要です。（委任状はホームページよりダウンロードできます。）

※ 税務署へ申告書などを提出する際は、毎週、マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。
※ 共通組合については、各共済組合へお尋ねください。

日本年金機構 長崎南年金事務所 お客係相談室 〒850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎095-825-8707	日本年金機構 長崎北年金事務所 お客係相談室 〒852-8502 長崎市稲佐町4-22 ☎095-861-1354
--	---

音声案内が流れます
 最初に ①を押し、再度音声案内が流れますので続けて②を押しください

日本年金機構
Japan Pension Service

総括及び課題

第72号 (令和3年11月2日)
年 日本年金機構
 Japan Pension Service
 編集責任者 事業推進統括部 部長 立田 英人
 > 機構ホームページ <https://www.nenkin.go.jp/>
 > 機構公式Twitter アカウント名 (@nenkin_kisei)

【目次】
 ●はじめに
 ●障害年金講座
 ●機構からの連絡
 ●年金局からの連絡
 ●広報の広場
 ●地域独自の情報
 ●編集後記

はじめに
 皆様こんにちは！11月号の「かけはし」をお届けします。
 さて、本号では、令和3年の「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する内容や、全国制市国民年金受給者からの要望に対する回答について掲載しています。また、障害年金講座では、特約に引き続き、障害年金用診断書を提出するときの留意事項をお伝えします。ぜひ日々の業務にお役立てください。引き続き、市区町村の皆様との「かけはし」となるよう努めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

障害年金講座
 第24回！
 障害年金センター
 平素より年金事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。「障害年金講座」コーナーでは、市区町村の皆様方向けに、障害年金に関する窓口事務での注意点やよくあるご質問等、さまざまな情報をお届けしております。毎週、市区町村の皆様方の日々の業務にお役立てできるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いたします。
 障害年金用診断書を提出するときの留意事項 ですよ！
 さて、今回のテーマは、

November2021<Vol.72>

○ 市町の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。

○ 国民年金事業については、各市町との緊密な連携、協力が不可欠なため、オンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。

計画

実績

総括及び課題

- ① 長崎県社会保険労務士会と定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。
- ② 会員に対する研修会を開催する。

- ① 長崎県社会保険労務士会との連絡会議（毎月初旬）
 参加者：長崎南副所長と社労士会事務局長等
 主な議題等：窓口運営委託事業
 年金相談窓口等の運營業務における社会保険労務士の事務処理誤りの情報提供
- ・年金相談センター長崎オフィスとの連絡会議（2月に1度）
 コロナ感染拡大防止対策のためオフィス長と副所長との間で3回の電話会議（5月）、通常体制での連絡会議（6月、8月、10月、12月）
- ・情報共有が必要な事項については、随時協議を開催
- ② 社労士への研修は下記のとおり実施した
 ・他に事務所の月次及び週次の時間外職員研修に社労士が任意参加

日時	場所	主な議題	参加者数
8月17・18・19・23日	長崎南	年金給付オンライン画面のWEB化にかかる研修	4名
8月17・20・23・24日	長崎北	年金給付オンライン画面のWEB化にかかる研修	4名
7月29日	佐世保	令和4年4月以降の制度改正について	1名
9月8日		年金給付オンライン画面のWEB化にかかる研修	1名
9月8・9・10・15日	諫早	年金給付オンライン画面のWEB化にかかる研修	4名

- 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正を控え、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であることから、さらに協力連携を進めていく。

計画

実績

総括及び課題

全国健康保険協会

① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。

① 年金・健康保険業務連絡会議を下記のとおり開催した。
参加者：長崎県内事務所長、全国健康保険協会長崎支部長及び部長等

	実施日	内容	参加数
長崎県	4/28	令和3年度事業概況について 機構・けんぽ交流研修会について	10名
	11/12	令和3年度事業状況・現状等について Web会議ツールを利用した交流会について	10名
県計	2回	—	20名

② 若手職員の交流研修会を開催する。

② 「日本年金機構・協会けんぽ交流研修会」を計画していたが、コロナ感染拡大防止対策のため実施を見送った。

○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。

○ 研修を通じお互いの事業内容の理解を深め、視野を広げることは重要であり今後も更なる協力連携を進めるため、令和4年度においても研修会を開催することとした。また、オンラインによる開催も今後検討することとしている。

計画

実績

総括及び課題

全国健康保険協会

- ③ 全国健康保険協会長崎支部及び長崎県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。

- ③ 11月12日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照

- 年金委員表彰式は以前より合同で開催している。
新型コロナウイルス感染症の影響により集合による研修会の開催が難しい中、オンラインの活用を含め、広く情報提供できる方法を検討する必要がある。

社会保険委員会

- ① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。

- ① 長崎県社会保険委員会と事業連携し、年金制度の説明等を行うと共に事業協力を要請（出席：所長、副所長等）

委員会名	日程	内容	参加者数
長崎南支部	—	—	—
長崎北支部	10月8日	支部役員会 年金制度改正について	9名
佐世保支部	5月14日	三役会議 ねんきんネット周知依頼（ねんきんネットの概要について説明）	5名
	7月9日	三役会議 マイナポータルからねんきんネット利用の機能改善について 年金委員委嘱拡大についてお願い	4名
	12月16日	支部役員会 年金制度改正について	7名
諫早支部	—	—	—
長崎県	7月29日	長崎県社会保険委員会理事会 年金制度改正（適用拡大について）	16名
県計	5回		41名

- 長崎県内のすべての地区において委員会活動が図られているが、コロナ感染拡大防止対策のため実施を見送った支部もあり、集合形式の開催が難しい中、オンラインの活用を含め、広く情報提供できる方法を検討する必要がある。

計画

実績

総括及び課題

② 長崎南事務所で長崎地区年金委員対象の研修会を実施する（講師：長崎南職員・協会けんぽ職員）

② 令和3年1月より原則毎月第3月曜日に、社会保険委員会長崎南・北支部委員に対し年金制度周知のため下記のとおり研修会を実施した。

開催年月日	時間	担当	テーマ	南	北	計	
第1回 2月15日	16:00～	年金事務所 (厚生年金適用調査課)	被保険者適用拡大等の制度改正について	2	7	9	
第2回 4月19日	16:00～	全国健康保険協会	インセンティブ制度と保険料率について	3	5	8	
第3回 7月20日	16:00～	年金事務所 (国民年金課)	国民年金3号被保険者、特例免除制度について	3	5	8	
第4回 10月18日	16:00～	年金事務所 (お客様相談室)	離婚時分割について	1	6	7	
第5回 11月15日	16:00～	年金事務所 (厚生年金適用調査課)	出産、育児に関する休業期間中の保険料・標準報酬月額について	5	5	10	
				合計	14	28	42

○ 11回の開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、5回の開催となった。
定期開催が行えなかった影響により受講者が減少したと思われ、今後、広報をはじめ協力連携を強化し、受講者の増加と併せ有意義な研修会となるよう努めていく。

社会保険委員会

③ 全国健康保険協会長崎支部及び長崎県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する

③ 11月12日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照

④ 県社会保険委員会支部長会議への参加

④ 本年度については令和4年3月に開催予定

計画

実績

総括及び課題

① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。

② 社会保険協会主催の講習会講師の派遣を行う。

③ 全国健康保険協会長崎支部及び長崎県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する

① 社会保険協会発行の広報誌「社会保険ながさき」へ年金に関する記事を掲載(隔月)

送付数：10,100部

② 社会保険協会主催の講習会に講師の職員を派遣
※適用・年金給付：機構職員、健保給付：協会けんぽ職員

事業	地区	場所	実施日	参加者
初任者等講習会	佐世保	アルカスSASEBO	7月8日	34名
初任者等講習会	諫早	諫早商工会館	7月14日	28名
初任者等講習会	長崎	長崎商工会議所	7月16日	28名
事務講習会	長崎	有川総合文化センター	10月21日	47名
県計				137名

③ 11月12日に年金委員功労者表彰式を開催した。
※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照

○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

○ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため開催中止となった講習会もあったが、開催された講習会については講師を派遣し社会保険制度の周知を図ることができた。
今後も引き続き協力連携を図り講師派遣を行い、年金制度の周知に努める。

計画

実績

総括及び課題

地域年金推進員

① 地域年金推進員の委嘱

① 平成30年度から委嘱なし
住所地で積極的に活動いただいている地域型年金委員に打診
するも委嘱には至らなかった。

○ 引き続き関係団体等を通じ委嘱を目指す
と共に地域型年金委員についても機会を
とらえ打診を行い委嘱を目指す。

① 電子媒体を活用した効果的
かつ効率的な周知・広報の
実施に向け、大学等に対し、
協力依頼を実施する。

① 対面式で行えない大学等に対して年金セミナー用DVD並びに
関係資料を送付し、年金セミナー開催方式の多様化を図った。

○ オンラインを活用した年金セミナーの実
施も可能であることの広報を行い、年金
セミナー実施校の増加を図る。

電子媒体の活用

長 崎 南 年 金 第 号
令 和 3 年 7 月 日
長崎県内各高等学校 学校長 様

日本年金機構 長崎南年金事務所
(長崎県代表年金事務所)

年金セミナー開催のご案内と開催協力をお願い

公的年金事業の運営につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼
申し上げます。
令和3年度における『地域における年金運営の展開に関する事業（略称：地域年金展
開事業）』として、年金セミナーの開催概要【**裏面に掲載**】をご案内いたします。
今年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に十分注意するほか、学校教育活
動の状況にも十分配慮のうえ、実施させていただきます。
つきましては本趣旨をご理解賜り、本事業の実施に関しましてご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

なお、日本年金機構において取り組みを進めるにあたり、事前に開催予定状況を把握
させていただきたいと考えており、お手数をおかけしますが、別紙「**年金セミナー開催
にかかる検討結果について（国調）**」にご記入のうえ、同封の返信用封筒にて、**令和3年
8月27日（金）まで**にご返信いただきますようお願いいたします。
また、年金セミナーの実施にあたり各年金事務所担当職員が訪問のうえ、ご説明させ
ていただく場合がありますので、併せてご協力をお願いいたします。

【本件に関するご照会及び年金セミナーのご申込みは】

年金事務所	所在地	担当者	電話番号
長崎南年金事務所 総務課調整課	〒850-8533 長崎市金屋町3-1	木原 松本	095-825-8701

※自動音声でご案内しておりますので、「5番」を選択してください。

※年金セミナーのお問い合わせは、裏面のお近くの年金事務所までご連絡ください。

日本年金機構が行う年金セミナー

1. 概要

日本年金機構では、地域に根ざした年金制度の啓発活動の一環として、関係教育機関
のご協力をいただきながら、大学生・高校生等を対象に年金制度の意義や仕組みについ
て理解を深めていただくための「年金セミナー」の開催に取り組んでいます。

公的年金の大切さが学べます

- 公的年金制度ってなに？
⇒ 老後や事故、病気によって「保険料をみんなで出し合い
支え合う」仕組みです。
- どんな時に年金は受け取れるの？
⇒ 年がいったときだけでなく、事故や病気でも年金が取れたと
きや、一部の障害者が取れたときにも受け取れます。
- 保険料は必ず納めないといけないの？
⇒ はい、ただし、納付が困難な場合には、免除や猶予を受
けられる制度があります。



2. 実施方法

日本年金機構の職員が各学校等へ伺って年金セミナーを行います。年金セミナー
で使用する資料等は全て機構が用意いたしますので、教職員の方々の準備等は必要
ありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により対面による年金セミナーの実施が困難で
ある場合には、DVDを教育機関等に配付することなどの対応を図ります。
(セミナー用動画より)

0枚のDVDを届けてください！

日本年金機構が作成した「年金セミナー動画（25分規
格）」の20枚になったDVDと音声（25分規格）のDVDを
郵送で届けてください。クラス単位での視聴や、アプリ・ア
ラームの制作など、様々な面でぜひご活用ください。
(※郵送料のアプリ・送料にご確認ください！)

0枚希望の実施形態をご確認ください！

各学校のオンライン配信機能や放送設備の有無など、非
対面型セミナーの実施が可能です。各学校の状況や予算
に応じて柔軟に対応いたします。



3. 実施状況

令和2年度は、大学、短大、専門学校、高校など各学校等のご協力のもと、全国で延
べ2,125回開催し、約14万人の学生・生徒に受講していただきました。

長崎県においては、47校52回開催してきました。

令和3年〇月〇日
日本年金機構 長崎南年金事務所

年金セミナー用動画（DVD）視聴のご案内

平素より年金セミナー事業の円滑な運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚
く御礼申し上げます。
この度、日本年金機構において、公的年金制度について、皆様にご案内してい
た内容を分かりやすく動画にまとめました。
授業にご活用いただく等、多くの学生にご視聴いただきますようお願い申し
上げます。

記

1. 同封物

- 年金セミナー用動画（DVD） ……〇〇セット
- 年金セミナー用資料 ……〇〇部
- セミナー受講者用アンケート ……〇〇部

2. 収録内容

- 年金セミナー用動画（全編） ……34分35秒
(前半) 国民年金って何のために必要なの！講座 ……10分22秒
(後半) 知っておきたい年金のはなし ……24分13秒
 - 20歳になったら国民年金 ……4分15秒
 - ① 国民年金制度の内容やメリット編 ……6分53秒
 - ② 保険料の納付方法編 ……5分24秒
 - ③ 学生納付特例制度編 ……5分16秒
 - ④ 免除・納付猶予制度編 ……1分42秒
 - ⑤ 新型コロナウイルス感染症関係の特例免除編 ……1分42秒
- ※「20歳になったら国民年金」はそれぞれチャプターごとの再生となり
ます。

3. アンケートのお願い

日本年金機構では、年金セミナー用動画の向上を図るため、視聴され
た皆様からアンケートをご回答いただいております。アンケートは、回収い
たしますので、下記お問合せ先までご連絡ください。

4. その他

- 視聴されたDVDは返却不要です。
- DVDを第三者に提供することはご遠慮ください。
- DVDは2枚（DVDプレイヤー再生用とPC再生用）ありますが、同一
の内容です。再生機器により使い分けてください。

【お問合せ先】

日本年金機構 長崎南年金事務所
総務調整課 担当：松本、木原
電話：095-825-8701

○地域相談事業

計画

- ① 遠隔地の市町に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設する。

実績

- ① 各市町における出張年金相談の実施結果は以下のとおり

年金事務所	実施月	市町	事業名	日数 (年間予定)	相談者数
長崎南	毎月	五島市	出張相談	17 (26)	62
※		新上五島町			
長崎北	毎月	西海市等	出張相談	34 (41)	147
		管内3市			
佐世保	毎月	佐世保等	出張相談	48 (49)	233
		管内4市町			
諫早	毎月	島原市等	出張相談	38 (38)	260
		管内5市町			
合計		14市町	出張相談	137日 (154)	※702

※ 街角の年金相談センター長崎オフィスを含む

比較：令和2年度実施状況

県計	毎月	14市町	188日	1,055名

※ 離島など遠隔地に居住されているお客様に、より年金相談を受けやすい環境を提供するため令和3年3月29日より、五島市並びに壱岐市においてテレビ年金相談を開始した。

総括及び課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した回もあったが、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。
- 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引続き市町や関係機関と連携しながら実施していく。

※相談後のお客様アンケート結果は概ね好評であり、今後は広報等創意工夫しお客様の増加を図る。
(アンケート結果については、別紙参照)

計画		実績				総括及び課題
----	--	----	--	--	--	--------

① 年金説明会の開催及び免除申請等の相談窓口の開設する。

① 各ハローワークにおける実施回数等は以下のとおり

	ハローワーク	実施回数	対象者数	備考
長崎南	長崎	0	0	書類一式送付のみ
	メルカ築町			書類一式送付のみ
	五島			書類一式送付のみ
長崎北	西海出張所	0	0	書類一式送付のみ
佐世保	佐世保	0	0	書類一式送付のみ
	江迎	0	0	書類一式送付のみ
諫早	諫早	0	0	書類一式送付のみ
	大村	0	0	書類一式送付のみ
	島原	0	0	書類一式送付のみ
合計	8か所	0	0	

比較：令和2年度実施状況

県計	8か所	35回	2,641名
----	-----	-----	--------

○ 事務所所在地のハローワークで、主に失業者を対象とした年金説明会を実施。管内のハローワークの説明会では免除申請窓口を開設し免除申請書などの受付を行う計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により実施できなかった。

① 学生納付特例申請等の相談窓口の開設

① 本年度については、新型コロナウイルス感染拡大対策のため開設できなかった。

○ 引続き県内大学に対する依頼を行い、国民年金制度の周知を図り、申請漏れの防止に努める。

労働局関係機関

教育機関

計画		実績					総括及び課題										
企業・団体等	① 従業員および事務担当者へ年金制度説明会を開催する。	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり制度説明会を開催した。 ○オンライン会議システムにて開催分 <table border="1" data-bbox="555 444 1425 579"> <thead> <tr> <th>事務所</th> <th>企業・団体名</th> <th>事業内容</th> <th>実施日</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎南</td> <td>株式会社 テレビ長崎</td> <td>制度説明</td> <td>7月16日</td> <td>14名</td> </tr> </tbody> </table>					事務所	企業・団体名	事業内容	実施日	参加者	長崎南	株式会社 テレビ長崎	制度説明	7月16日	14名	○ 今後も引き続き事業所の事務担当者が集まる機会を利用して、年金制度説明会を実施する。 ○ 取組を継続するとともに、導入予定のオンライン会議システムの周知を図り企業のニーズに合った開催方法等検討していく。
	事務所	企業・団体名	事業内容	実施日	参加者												
長崎南	株式会社 テレビ長崎	制度説明	7月16日	14名													
② イベント等へ積極的に参加する。	② 新型コロナ感染拡大防止対策のため開催がなく実施できなかった。																
民間施設等	① 各地域における利便性の高い商業施設に赴き、年金全般にかかる相談・受付窓口を開設	① 新型コロナ感染拡大防止対策のため実施できなかった。					○ 今後も取組を継続し、年金相談窓口を開設し効果的な年金制度の周知等に活用する。										

計画

実績

総括及び課題

社会福祉施設

- ① 支援学校や老健施設等へ赴き、職員や保護者に対し手続き方法及び年金制度説明会を開催する。

- ① 施設からの依頼により、以下のとおり年金制度説明会を実施

事務所	施設等	内容	実施日	対象者数
長崎南	県立鶴南特別支援学校	障害年金手続	11月29日	67名
			1回	67名

- 特別支援学校の生徒は、将来、障害年金を受給する可能性が高く、保護者や教職員に対する制度説明は極めて重要であるとの認識から、重点的に取組を進めた。
- 実施施設を増やすためのさらに取組を進めていく。

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題																														
<p>① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。</p>	<p>① 令和3年度実務研修会の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事務所</th> <th>実施日</th> <th>地区</th> <th>場所</th> <th>年金委員</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎南 長崎北</td> <td>11月27日</td> <td>長崎</td> <td>長崎県農協会館</td> <td>職域型</td> <td>18名</td> </tr> <tr> <td>佐世保</td> <td>12月7日</td> <td>佐世保</td> <td>佐世保年金事務所 (オンライン開催)</td> <td>職域型</td> <td>53名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>71名</td> </tr> <tr> <td>県計</td> <td>1回</td> <td>1地区</td> <td></td> <td>職域型20名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事務所	実施日	地区	場所	年金委員	参加者数	長崎南 長崎北	11月27日	長崎	長崎県農協会館	職域型	18名	佐世保	12月7日	佐世保	佐世保年金事務所 (オンライン開催)	職域型	53名				2回		71名	県計	1回	1地区		職域型20名		<p>○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。</p>
事務所	実施日	地区	場所	年金委員	参加者数																											
長崎南 長崎北	11月27日	長崎	長崎県農協会館	職域型	18名																											
佐世保	12月7日	佐世保	佐世保年金事務所 (オンライン開催)	職域型	53名																											
			2回		71名																											
県計	1回	1地区		職域型20名																												
<p>② 積極的な情報提供を実施する。</p>	<p>② 新たな制度等に関するリーフレット並びに年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。地域型年金委員に対して情報誌「なごみ便り」を偶数月に送付し、情報提供を行った。</p>	<p>○ 地域型年金委員の組織的 活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置し運営する予定としている。</p>																														



計画	実績	総括及び課題
<p>③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。</p> <p>④ 年金委員功労者表彰式を開催する</p>	<p>③ 対面でのアプローチが制限されたため、事業所や関係機関に対し、主に文書の送付によるアプローチを行った。</p> <p>■委嘱数の推移についてはP49・50を参照。</p> <p>④ 11月12日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P20「ねんきん月間及び年金の日における取組」を参照</p>	<p>○ 年金委員の委嘱数は職域型・地域型ともに減少傾向にあったが、職域型については事業所へのアプローチを行った結果、減少に歯止めをかけることができたが、地域型については委嘱期限満了者の委嘱継続が難しく年金委員の設置の目的や期待される役割などについて、改めて議論する必要がある。</p>

ねんきん月間及び年金の日における取組

「ねんきん月間」：日本年金機構では、厚生労働省と協力して毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆さまに年金制度に対する理解を深めていただくため、全国各地で公的年金制度の普及・啓発活動を展開する。

「年金の日」：国民一人一人に、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定している。

取組	実績	総括及び課題						
<p>① 出張年金相談の開催（商業施設等）</p> 	<p>① 今年度についても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を見送ったが、市町、年金委員、長崎県社会保険労務士会、地域年金事業運営調整会議委員にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取組についての周知・広報の協力依頼を行った。</p>  	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のように商業施設等での年金相談会や、街頭でのチラシ配布などはできなかった。</p> <p>○ 広く国民の皆様が年金制度知っていただく大切な機会であることから、工夫を凝らした取組を検討する。</p>						
<p>① 年金委員功労者表彰式を開催する。</p>	<p>① 年金委員表彰及び研修会を、11月12日に長崎県農協会館で実施した。表彰式は健康保険委員表彰と合同で行い、長崎県社会保険協会の後援で行った。（参加数18名）</p> <p>同時に開催した研修会では、長崎北年金事務所より「在職老齢年金等の改正点」、全国健康保険協会長崎支部より「健康保険法の改正等」についての研修を実施した。</p>  <p>写真の掲載については、ご本人の了承をいただいています。</p>	<p>○ 全国健康保険協会、社会保険委員会と事前の打ち合わせを行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止策についても配慮し、円滑な式の運営ができた。また、社会保険協会との共催も関係団体としての連携を深める効果があった。研修会については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から昨年度と同様に社会保険委員会各支部役員を対象に開催した。</p> <p>○ 年金委員の表彰者数</p> <table border="1"> <tr> <td>厚生労働大臣表彰</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>理事長表彰</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>理事表彰</td> <td>8名</td> </tr> </table>	厚生労働大臣表彰	1名	理事長表彰	3名	理事表彰	8名
厚生労働大臣表彰	1名							
理事長表彰	3名							
理事表彰	8名							

○「わたしと年金」エッセイ

「わたしと年金」エッセイ

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

①「わたしと年金」エッセイ募集に係る広報・アプローチを積極的に行い、応募につなげる。

①「わたしと年金」エッセイの応募獲得に向け、市町、教育関係者教育機関に加え、社会保険労務士会や全国健康保険協会などの関係機関に対し協力依頼を行った。

年度	一般	学生	計
令和元年度	0件	0件	0件
令和2年度	0件	0件	0件
令和3年度	0件	0件	0件

○ 令和元年度以降応募がなくなっており、次年度へ向けアプローチを早期に取り組んでいく。

○ より多くの学校に夏休みの宿題等として取り入れてもらい、応募をいただくよう入選作品集の送付など、広報活動に力を入れる。

厚生労働大臣賞 青森県 松本 充民 様 (40代)

私は、地方職員共済組合から障害厚生年金を受け取っています。

私は、今から4年前の平成29年まで、青森県の職員でした。在職中にうつ病を発症し、県立精神科病院を受診、外来通院や4回の入院治療を受けましたが、復職には届かず、休職期間満了のため、退職しました。私は、主に商工行政に携わりましたが、自分の仕事に誇りを持っていたので、悲しくてたまりませんでした。

退職と同時に、私の主治医は障害年金の診断書を書いてくださいました。私は、診断書、受診状況等証明書を手し、病歴・就労状況等申立書を何度も書き直して作成のうえ、書類を揃えて共済組合に提出しました。

審査を受けている中で、初診日の証明が課題となりました。私が受診していた精神科クリニックが閉院していたため、カルテがなかったのです。ハローワークの社会保険労務士と私の父親が、当時の県の上司4人に、第三者証明を依頼、その証明書と私が診察を受けていたことを記録したノートを共済組合に提出しました。

請求から約半年後、共済組合から認定書が無事届きました。等級は3級でした。私は、本当に安堵しました。年金証書は、自宅の机の引き出しに、大切に保管しています。

私にとって、偶数月の15日は、特別な日です。私は、年金支給日は必ず空を見上げます。私は、青森市に住んでいますが、東京の方を見ます。年金が通帳に振り込まれているのを確認すると、本当にありがたくて、自然に涙がこみ上げてきます。今の私は、病気のため思うように仕事をすることができません。普段、生活していると、働くことができない自分は、何のために生きているのだろうと思い悩むことがあります。でも、私には年金があります。年金は、私の生活を守ってくれるのと同じように、自分を大切に目標を持って生きていかなければと、私を勇気づけてくれる、本当にかげがえのない大切な存在なのです。

私は、障害年金を受け取りながら、短時間だけ仕事をして、国民年金保険料を納付しています。私は障害等級が3級であるため、基礎年金は受け取っていません。私は、青森年金事務所に何度か年金相談に行き、老後の生活に備えるため、国民年金保険料免除制度を利用しながら、自分のペースで国民年金保険料を追納しています。私は思うように働けませんが、第1号被保険者として保険料を国に納めることで、社会の一員として、日本の年金制度を支えていくことが、今の自分にできることだと考えるようになりました。

私が大学生の時、母親は私の国民年金保険料を納めてくれました。今まで私を大事に育ててくれた両親を大切に、両親が暮らしやすい環境を整えることも私の使命だと思います。自分に生きる力を与えてくれる、また、自分が誇りに思っていた県職員だったということもいつまでも証明してくれる、本当にかげがえのない大切な年金を、自分の心の糧として、これからの人生を新たな目標に向かって一生懸命生きていきたいです。

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題						
<p>① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取組状況を報告する。</p> <p>② これまでいただいた会議における提言を取組に反映させる。</p> <p>③ 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年7月に開催を予定していた第17回地域年金事業運営調整会議は、資料の送付による書面開催とし、今回（第18回）についても書面開催となったため併せての開催とした。</p> <table border="1" data-bbox="555 521 1336 949"> <thead> <tr> <th>会議</th> <th>主な議題・参考資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第16回会議</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業実施結果報告 新型コロナウイルス感染症への対応 オンラインビジネスモデルの推進 令和3年度事業計画（参考資料） 令和3年度の年金額改定 など </td> </tr> <tr> <td>第17回会議</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業実施結果中間報告 オンラインビジネスモデルの実現 新型コロナウイルス感染症への対応 令和4年度事業計画（案）（参考資料） 令和2年年金制度改正の主な改正事項 など </td> </tr> </tbody> </table> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響により、書面による開催となったため、委員の意見を伺うことができなかった。</p> <p>③ 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレット等送付し、各種取組への協力依頼を行うと共にアニュアルレポートを送付し各種事業等に関する情報提供を行った。</p>	会議	主な議題・参考資料	第16回会議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業実施結果報告 新型コロナウイルス感染症への対応 オンラインビジネスモデルの推進 令和3年度事業計画（参考資料） 令和3年度の年金額改定 など 	第17回会議	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業実施結果中間報告 オンラインビジネスモデルの実現 新型コロナウイルス感染症への対応 令和4年度事業計画（案）（参考資料） 令和2年年金制度改正の主な改正事項 など 	<p>○ 今後、地域年金事業運営調整会議をはじめ各種会議や研修について、オンラインを活用した開催が可能となるよう、機構本部と連携して取り組んでいく。</p> <p>○ 書面による開催となった場合でも、委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを構築していく。</p>
会議	主な議題・参考資料							
第16回会議	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業実施結果報告 新型コロナウイルス感染症への対応 オンラインビジネスモデルの推進 令和3年度事業計画（参考資料） 令和3年度の年金額改定 など 							
第17回会議	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度事業実施結果中間報告 オンラインビジネスモデルの実現 新型コロナウイルス感染症への対応 令和4年度事業計画（案）（参考資料） 令和2年年金制度改正の主な改正事項 など 							

○これまでの会議における主なご提言への取組状況

日付	事業名	ご提言内容	対応状況
平成31年2月 第12回	地域連携事業	学生納付特例事務法人への指定の拡大	九州厚生局と連携し、指定拡大に向け継続して取り組む。
	地域連携事業	「予約相談」「ねんきんネット」の経済団体等への周知依頼	「予約相談」「ねんきんネット」周知については、年金委員をはじめ関係団体等へパンフレット等送付し、また、年金制度説明会時にパンフレット等配布し、周知依頼を行っている。
	年金セミナー事業	年金制度説明会等での追納の説明を行うこと	配布しているパンフレット「知っておきたい年金のはなし」の中にも記載されており、年金セミナー開催時において説明することとしている。
令和元年7月 第13回	地域年金推進員委 嘱事業	待遇改善や幅広い人材へのアプローチによる地域年金推進員の早期委嘱 地域年金推進員の委嘱に向けた教員OBを頼らない選定条件の拡大	待遇改善については、日本年金機構本部へ要望済 選定条件拡大のため、地域型年金委員（社会保険OB等）へ打診するも、適任者不在のため委嘱に至らず。
	地域連携事業	中小企業向けの制度説明会の拡充	社会保険協会主催の講習会開催時等に出向き、各種事業の説明とともに年金制度説明会についても周知を行い、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する際において併せて年金制度説明会にかかるパンフレットを同封し拡充に向けた周知を行っている。
	年金セミナー事業	若年者向け年金セミナーの拡大、並びに支援学校向けセミナーの拡充	県代表年金事務所（長崎南）より関係機関へ訪問による協力依頼を行い、県内学校に対して文書依頼した後、各年金事務所より管轄内の高校等に対し個別に電話でのアプローチを行い、年金セミナーの実施の周知、拡充を図っている。 また、今後はオンラインセミナーの周知も拡充し、そのメニューについても周知を行っていく。

日付	事業名	ご提言内容	対応状況
令和2年2月 第14回 運営調整会議	地域年金推進員 委嘱事業	<ul style="list-style-type: none"> • 地域年金推進員の早期委嘱に向けた更なる取組強化 • 年金委員の委嘱拡大に向けた関係団体との連携強化 • 委員からの意見・要望として、地域年金推進員の待遇改善 	<ul style="list-style-type: none"> • 早期委嘱に向けた取組については、第13回に記載 • 職域型年金委員については年金委員未設置事業所に、地域型年金委員については推薦母体となる関係団体に、年金制度の周知広報の重要性を理解していただいたうえで、積極的に推薦依頼を行う。 • 待遇改善については、日本年金機構本部へ要望済
	地域連携事業	<ul style="list-style-type: none"> • 長崎県内の無年金者・低年金者を無くすため、関係団体との協力、連携により年金制度周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> • 日本年金機構では、「無年金者ゼロ」対策として、国民年金長期未納者及び年金未請求者に対し文書勧奨や戸別訪問を行い、無年金対策を行っている。

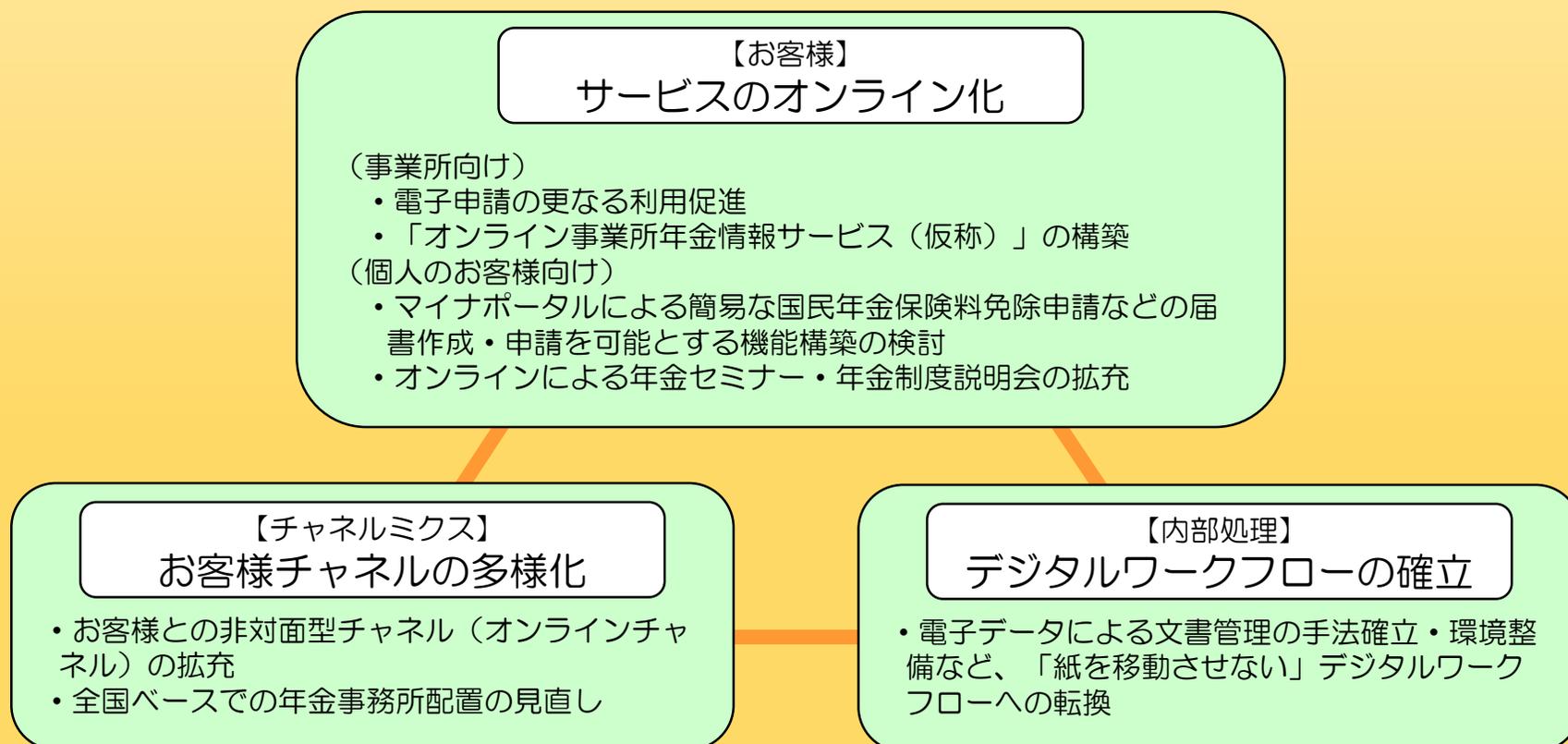
3. トピックス

(1) オンラインビジネスモデルの実現

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの実現」に向け、従来の対面型サービスのニーズにも適切に対応しながら、業務の非対面化・デジタル化を推進しています。

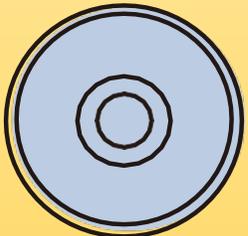
ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、お客様の手続き負担の軽減と利便性を向上し、日本年金機構における正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指します。

■ オンラインビジネスモデルの3つの方向性



■ オンラインによる「年金セミナー」「年金制度説明会」の推進

日本年金機構では、安心してどこからでも年金セミナー等を受講していただけるよう、オンラインによる「年金セミナー」や「年金制度説明会」の開催を推進しています。

対面型	非対面型（オンライン）	動画提供
<p>講師が相手先に赴き、受講者と対面で実施する方法</p> 	<p>Web会議サービスを利用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じて実施する方法</p>  <p>年金事務所の専用端末による配信など、集合型、分散型、様々な方法に対応</p> 	<p>日本年金機構から配付されたセミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法</p>  

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

日本年金機構では、政府方針として示された「新型コロナウイルス感染症経済対策」を受けて、国民年金保険料免除等における臨時特例措置や、厚生年金保険料等の納付猶予特例などに対応しています。

■ 新型コロナウイルス感染症への主な対応

	①国民年金保険料免除等における臨時特例措置	②厚生年金保険料等の納付猶予特例	③標準報酬月額の特例改定	④障害状態確認届の提出期限延長
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ○失業や事業の休止に至らない場合でも、収入の急減により当年中の見込み所得が国民年金保険料の免除基準相当に該当する方について、簡易かつ迅速な手続きにより、国民年金保険料の免除などを可能とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相当な収入の減少が生じた場合、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等を、申請により1年間猶予することができる。なお延滞金は全額免除となる。 (※現在は納付猶予特例は終了し、申請による換価の猶予等をご案内している。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響による休業により報酬が著しく下がった方について、厚生年金保険料等の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、翌月から改定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害年金の受給者等に提出していただく障害状態確認届(診断書)について、提出期限が令和3年11月末日までにある方について、提出期限を延長。
日本年金機構における対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページで制度内容を案内するとともに、申請書などを掲載。 ○短期未納者に対して保険料納付の案内をするための文書に、臨時特例措置の内容を掲載して送付。 ○令和3年9月末時点において、約54.4万件を承認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例施行による相談体制を確保するため、本部に臨時コールセンターを設置。 ○特例対象期間の保険料が未納の事業者に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○約9.8万事業所の申請を許可、<u>猶予額は約9,700億円</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例猶予制度を利用した適用事業所に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○令和3年9月末時点において、<u>約2.9万事業所、約50.2万人の標準報酬月額を改定</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> ○提出期限の延長のお知らせを対象者に送付するとともに、<u>年金支給を継続</u>。

4. 令和4年度事業計画（案）

令和4年度 重点取組事項

コロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」が、日本年金機構に与えられたミッションです。

地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けることで、令和4年組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」に寄与することを目指します。

上記を達成するため、以下の3点を、長崎県の地域年金展開事業における「令和4年度重点取組事項」に位置づけます。

【令和4年度重点取組事項】

1. 市町や関係機関との連携強化を図り、公的年金制度の周知・理解を促進する
2. オンラインを積極的に活用した多様な地域年金展開事業を推進する
3. 年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図るとともに、委嘱拡大を進める。

(1) 市町、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市町、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
 - ・市町、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
 - ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
2. 市町広報誌等による周知・啓発
 - ・市町広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
 - ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
3. 年金制度説明会の開催
 - ・地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。
4. 関係機関・関係団体との連携強化
 - ・市町担当者への研修や事務打合せ会を定期的に行う。
 - ・市町担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
 - ・関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

(2) 地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体や教育機関、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町等における出張年金相談の実施
 - ・年金事務所から遠隔地の市町に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
2. 社会福祉施設における障害年金制度説明会の開催
 - ・特別支援学校等に対し、障害年金制度に関する制度説明会開催のアプローチを積極的に行う。
 - ・特別支援学校等の教職員や保護者に対し、感染防止対策を徹底したうえで制度説明を実施する。
3. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
4. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施
5. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
 - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

(3) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 教育関係機関に対し、高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. オンラインを活用した年金セミナーの推進

- Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- オンラインセミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを実施する。

3. 地域年金推進員の委嘱

- 年金セミナー事業の活性化のため、地域年金推進員委嘱へ向け積極的なアプローチを行う。

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりアピールし、委嘱拡大に取り組む。

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- 厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。
- 地域型年金委員連絡会を活用し、地域型年金委員の組織的活動の活性化を図る。

2. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- 「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- 各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- 地域型年金委員及び職域型年金委員を活用し、地域住民及び企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

- 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- 定年退職等による職域型年金委員の辞退者については、後任の推薦依頼を行う。
- 地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただいたうえで、積極的に推薦依頼を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募していただくとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期
 - ・令和4年7月及び令和5年2月
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

5. 參考資料

(1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項

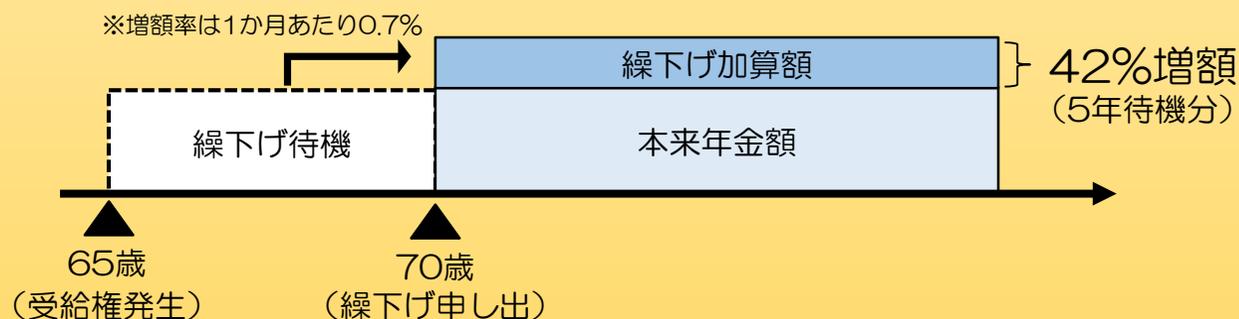
令和4年4月から

繰下げ受給の上限年齢が、

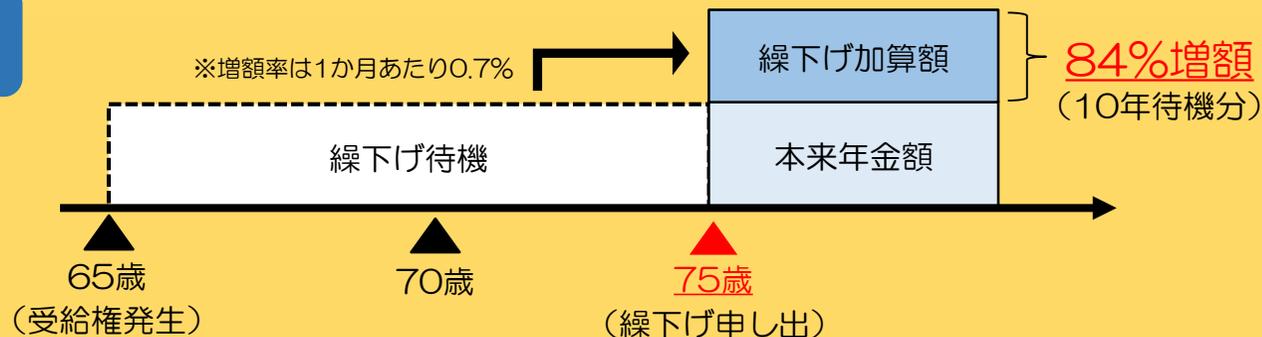
70歳から75歳に引き上げられます。

※この改正は、昭和27年4月2日以降生まれの方が対象です。

現在

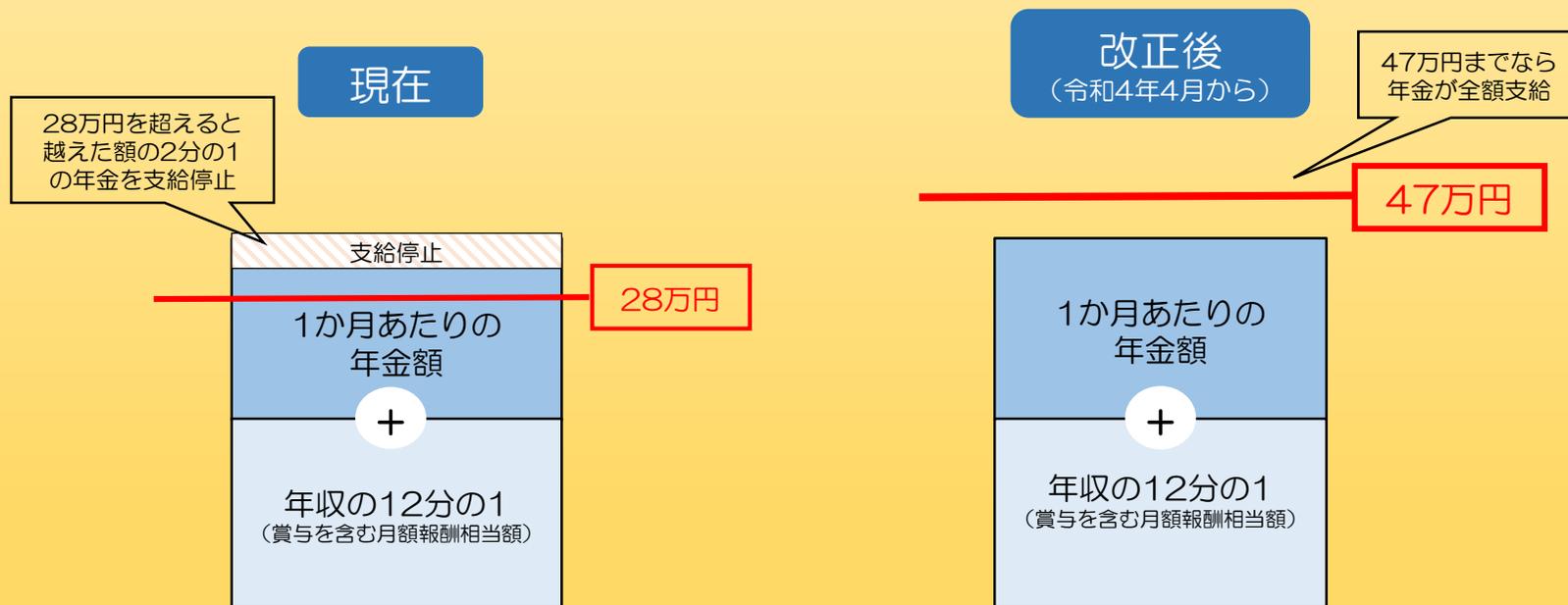


改正後
(令和4年4月から)



令和4年4月から

60歳～64歳の在職老齢年金の「支給停止基準額」が、
28万円から**47万円**に引き上げられます。

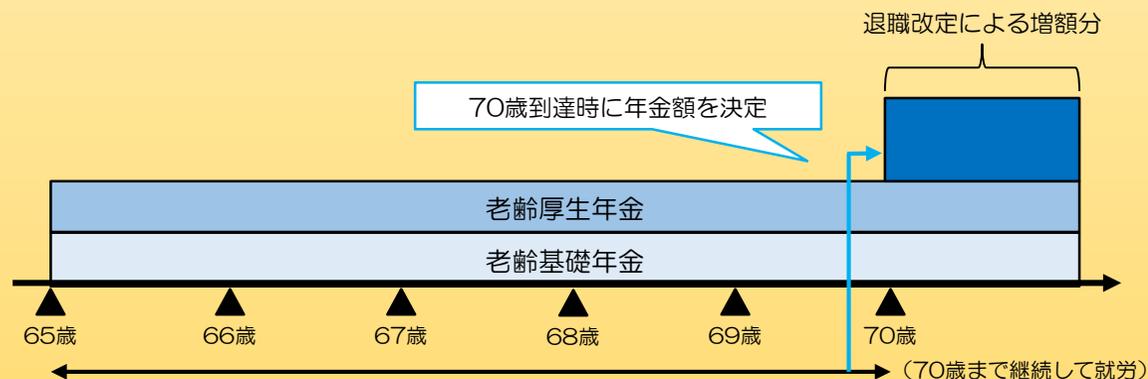


※今回の改正により、65歳以上の支給停止基準額の47万円（令和3年度額）に統一されました。

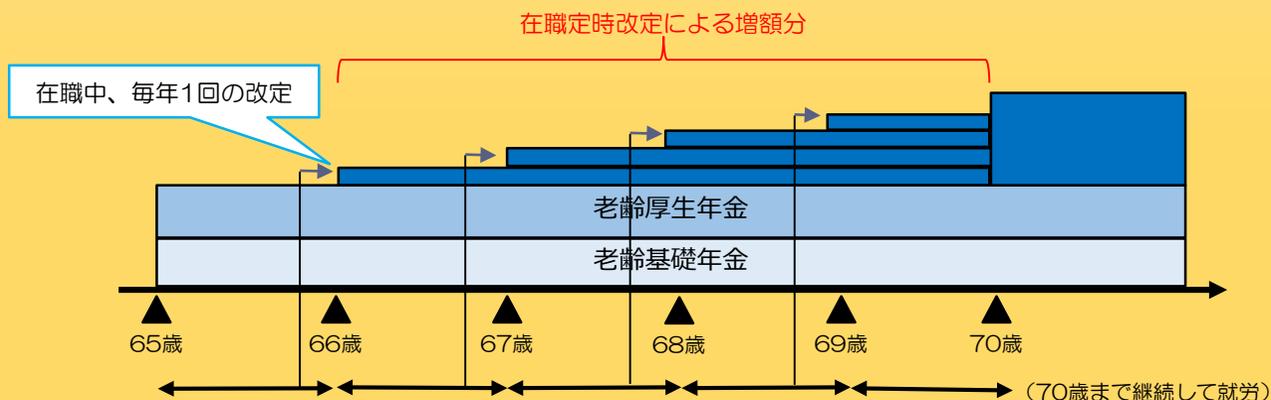
令和4年4月から
(改定は10月分の年金から)

65歳以降も働いて厚生年金に加入すると、
毎年、年金額が改定され年金が増えます。

現在



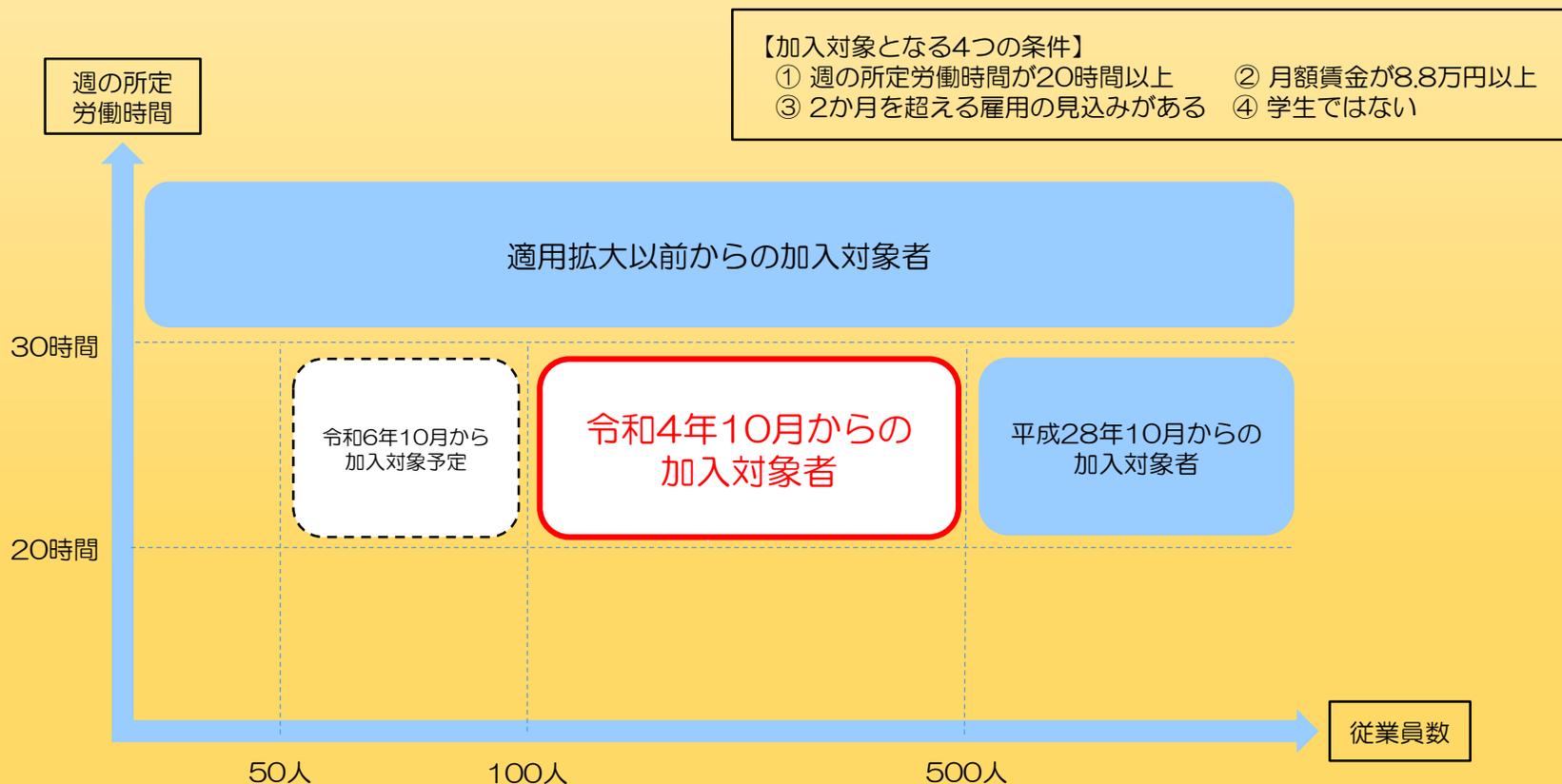
改正後
(令和4年4月から)



令和4年10月から

従業員数 101人～500人 の企業で働く

短時間労働者が、新たに社会保険の適用となります。



(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）

項目	年度計画等における目標	取組状況
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> 現年度納付率について、令和元年度実績から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 最終納付率について、令和元年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 現年度納付率は67.2%となり、対前年同期（64.3%）から+2.9ポイント 最終納付率は77.1%となり、令和元年度の現年度納付率（69.3%）から+7.8ポイント
厚生年金保険	<ul style="list-style-type: none"> 加入指導による新規適用事業所数8.8万事業所を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 国税源泉徴収義務者情報等を活用した加入指導により、約5.8万事業所を新規適用 適用事業所数は約255万事業所（令和2年度末比+4.7万事業所）、被保険者数は約4,090万人（令和2年度末比+42万人）
	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者824万人に相当する事業所数に対し調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所数約13.4万件、被保険者数約540万人に相当する事業所の調査を実施
	<ul style="list-style-type: none"> 既存の納付の猶予及び換価の猶予並びに納付猶予特例の許可中の保険料額を除いた収納率について、前年度と同等以上の水準を確保 	<ul style="list-style-type: none"> 厚生年金保険料収納率は96.0%（前年同期収納率96.1%） なお、各種猶予制度の許可中の保険料額を除くと、98.5%（前年同期収納率97.9%）
年金給付年金相談等	<ul style="list-style-type: none"> サービススタンダードの達成率90%以上を維持（老齢及び遺族年金：1か月、障害年金3か月） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月末時点における老齢年金、遺族年金、障害年金のサービススタンダードについて、いずれも90%以上を維持
	<ul style="list-style-type: none"> インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスを円滑に運用する 	<ul style="list-style-type: none"> ねんきんネットのシステム及びセキュリティ環境を活用し、令和3年5月から年金請求書（事前送付用）にかかる来訪相談予約を対象として運用を開始。令和3年10月末時点で約1.9万件の予約申込を受付
	<ul style="list-style-type: none"> 年金セミナー等について、各機関等のニーズや環境に応じた方法により実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 年金セミナー614回（対前年同期比+490回）、年金制度説明会1,045回（同+838回）。このうち、非対面形式による実施は、年金セミナーは77回（同+52回）、年金制度説明会169回（同+167回）
年金制度改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年6月公布の法律改正項目について、正確かつ円滑に実務を実施できるよう取組を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月以降に施行される改正項目（※）にかかる必要な対応（システム開発や業務処理要領の整備、日本年金機構HP等による改正内容の周知など）について実施 （※）老齢基礎年金等の繰下げの上限年齢の引き上げ、被用者保険の適用拡大等
ICT化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の利用促進に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年4月から10月までの主要7届書の電子申請利用割合について、56.7%（電子申請利用促進取組開始前の令和元年同期比+33.7ポイントと大幅に増加（令和2年同期比+16.8ポイント）

(3) 長崎県の国民年金・厚生年金保険の状況

(1) 加入・納付の状況（令和2年度）

区分	被保険者数			納付率(%)	免除率(%)
	第1号	任意加入	第3号		
国民年金	143,266	1,515	70,667	68.55	46.50

区分	適用事業所数	被保険者数(人)	収納率(%)
厚生年金保険	23,587	285,527	98.75

(2) 受給の状況（令和3年3月末）

年金の種類		受給権者数(人)	受給年金額合計
厚生年金保険	老齢給付	361,096	190,264,657,393
	障害給付	7,580	4,950,468,179
	遺族給付	70,380	59,201,930,701
	合計	439,056	254,417,056,273
国民年金	老齢給付	420,346	273,481,890,429
	障害給付	30,899	26,766,466,715
	遺族給付	2,905	2,112,475,908
	合計	454,150	302,360,833,052

(※1) 納付率とは…

「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、「納付された月数」の割合

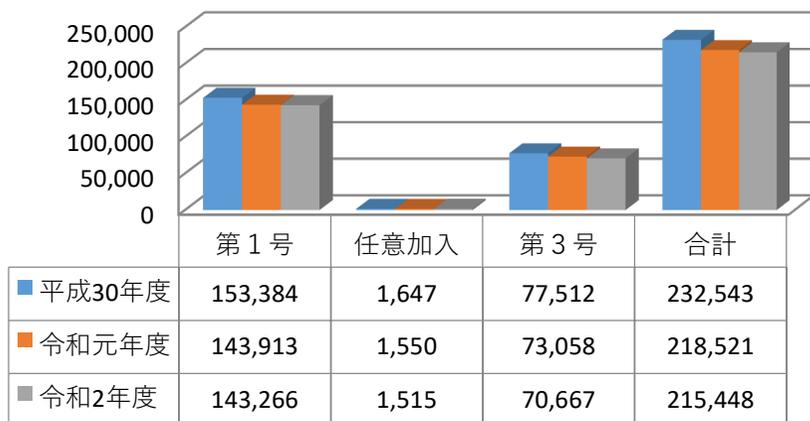
(※2) 免除率とは…

任意加入被保険者を除く第1号被保険者のうち、「学生納付特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合
 $(4+5+6) \div (2+3+4+5+6)$

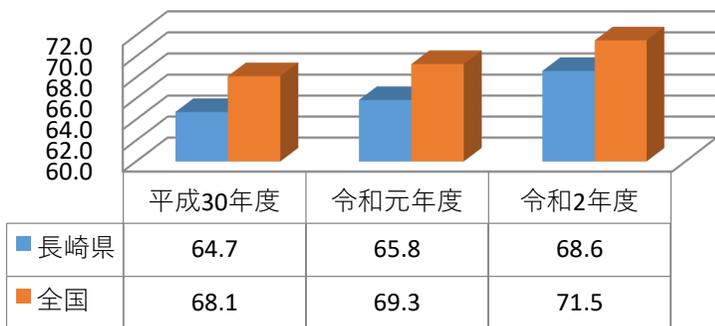
第1号被保険者					
①任意加入者	②その他	③一部免除者	④学生納付特例者	⑤納付猶予者	⑥全額免除者
納付すべき被保険者					

国民年金事業状況

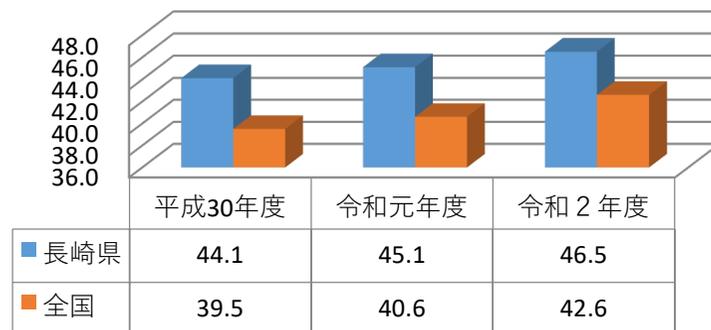
被保険者数の推移（人）



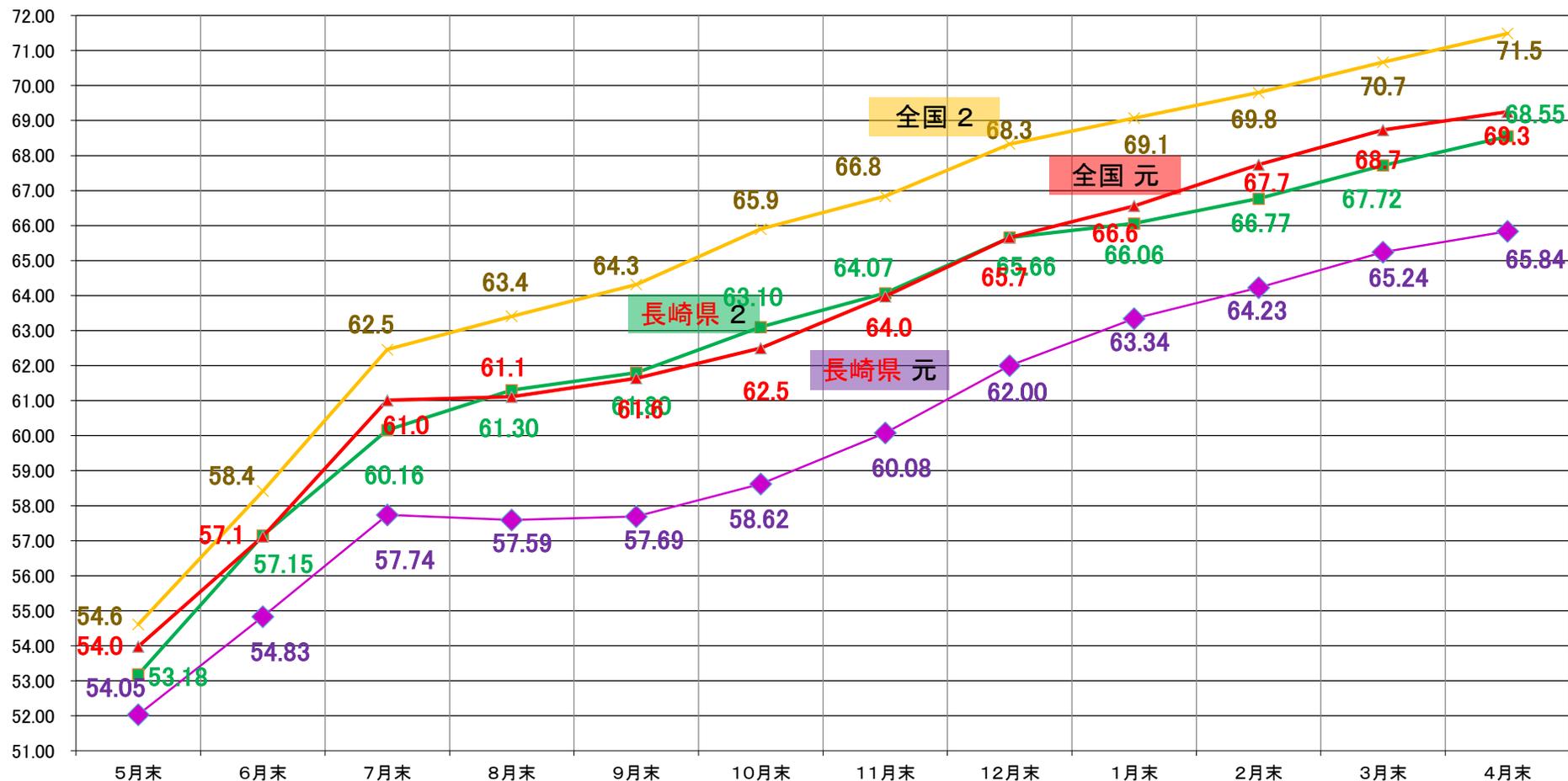
納付率の推移（%）



全額免除率の推移（%）

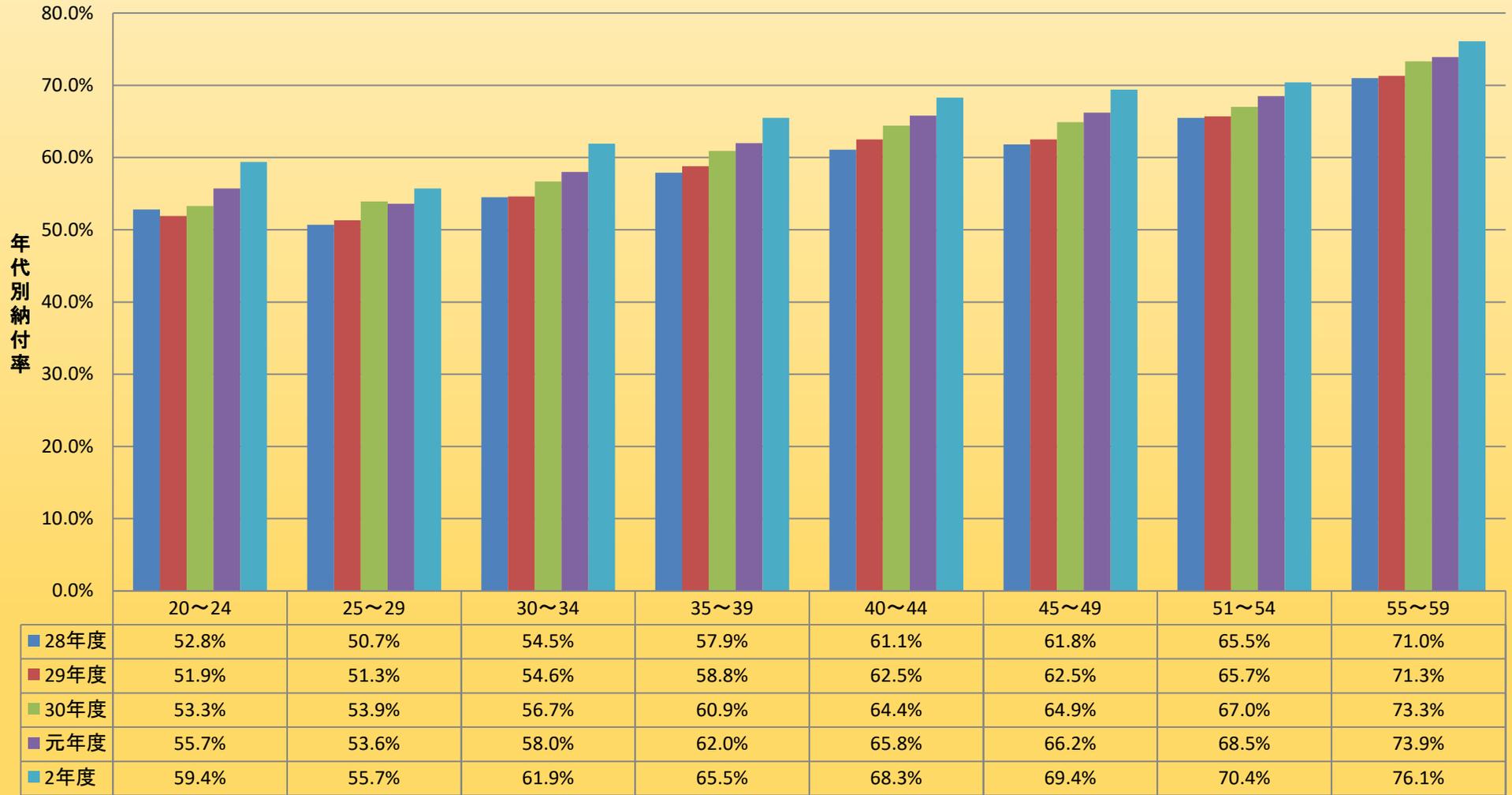


国民年金保険料の納付率(現年度)の推移



※ 全国元 全国2 は小数点第1位まで

国年金年齢階層別納付率（現年度）の推移



(4) 年金委員数の推移

職域型年金委員数の推移 (令和3年4月～令和3年12月)

		R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12
福岡	現存数	4,502	4,496	4,498	4,516	4,637	4,665	4,687	4,717	4,762
	前月との比較	6	-6	2	18	121	28	22	30	45
	R3.3との比較	6	0	2	20	141	169	191	221	266
佐賀	現存数	1,495	1,494	1,494	1,496	1,506	1,507	1,514	1,524	1,533
	前月との比較	2	-1	0	2	10	1	7	10	9
	R3.3との比較	2	1	1	3	13	14	21	31	40
長崎	現存数	1,507	1,506	1,506	1,527	1,565	1,578	1,585	1,627	1,629
	前月との比較	1	-1	0	21	38	13	7	42	2
	R3.3との比較	1	0	0	21	59	72	79	121	123
熊本	現存数	2,392	2,430	2,490	2,527	2,528	2,529	2,528	2,531	2,534
	前月との比較	9	38	60	37	1	1	-1	3	3
	R3.3との比較	9	47	107	144	145	146	145	148	151
大分	現存数	1,474	1,476	1,479	1,493	1,505	1,508	1,517	1,536	1,543
	前月との比較	1	2	3	14	12	3	9	19	7
	R3.3との比較	1	3	6	20	32	35	44	63	70
宮崎	現存数	2,165	2,162	2,185	2,211	2,216	2,205	2,208	2,229	2,224
	前月との比較	1	-3	23	26	5	-11	3	21	-5
	R3.3との比較	1	-2	21	47	52	41	44	65	60
鹿児島	現存数	1,667	1,672	1,723	1,805	1,857	1,887	1,904	1,927	1,980
	前月との比較	-3	5	51	82	52	30	17	23	53
	R3.3との比較	-3	2	53	135	187	217	234	257	310
沖縄	現存数	1,182	1,176	1,162	1,171	1,183	1,222	1,256	1,281	1,312
	前月との比較	0	-6	-14	9	12	39	34	25	31
	R3.3との比較	0	-6	-20	-11	1	40	74	99	130
計	現存数	16,384	16,412	16,537	16,746	16,997	17,101	17,199	17,372	17,517
	前月との比較	17	28	125	209	251	104	98	173	145
	R3.3との比較	17	45	170	379	630	734	832	1,005	1,150

職域型年金委員数の推移 (県内年金事務所別)

	長崎南	長崎北	佐世保	諫早	県計
R3.3	346	377	349	434	1,506
R3.12	372	385	425	447	1,629
増減	26	8	76	13	123

地域型年金委員数の推移（令和3年4月～令和3年12月）

		R3.4	R3.5	R3.6	R3.7	R3.8	R3.9	R3.10	R3.11	R3.12
福岡	現存数	66	67	68	65	79	90	91	101	96
	前月との比較	1	1	1	-3	14	11	1	10	-5
	R3.3との比較	1	2	3	0	14	25	26	36	31
佐賀	現存数	65	64	66	68	69	70	69	71	71
	前月との比較	2	-1	2	2	1	1	-1	2	0
	R3.3との比較	2	1	3	5	6	7	6	8	8
長崎	現存数	90	90	91	93	94	95	88	94	98
	前月との比較	-1	0	1	2	1	1	-7	6	4
	R3.3との比較	-1	-1	0	2	3	4	-3	3	7
熊本	現存数	88	88	88	93	95	101	106	109	130
	前月との比較	-2	0	0	5	2	6	5	3	21
	R3.3との比較	-2	-2	-2	3	5	11	16	19	40
大分	現存数	46	46	46	46	64	65	66	67	68
	前月との比較	5	0	0	0	18	1	1	1	1
	R3.3との比較	5	5	5	5	23	24	25	26	27
宮崎	現存数	131	131	131	131	133	133	137	137	137
	前月との比較	3	0	0	0	2	0	4	0	0
	R3.3との比較	3	3	3	3	5	5	9	9	9
鹿児島	現存数	236	236	247	251	261	269	271	278	282
	前月との比較	1	0	11	4	10	8	2	7	4
	R3.3との比較	1	1	12	16	26	34	36	43	47
沖縄	現存数	46	46	52	58	59	62	61	65	69
	前月との比較	1	0	6	6	1	3	-1	4	4
	R3.3との比較	1	1	7	13	14	17	16	20	24
計	現存数	758	758	779	795	844	875	879	912	941
	前月との比較		0	21	16	49	31	4	33	29
	R3.3との比較	0	0	21	37	86	117	121	154	183

地域型年金委員数の推移（県内年金事務所別）

	長崎南	長崎北	佐世保	諫早	県計
R3.3	33	27	12	19	91
R3.12	36	20	22	20	98
増減	3	-7	10	1	7

(5) 令和2年度 長崎県内年金セミナー開催実績一覧表

【大学、短大等】

管轄年金事務所	名 称	年金セミナー事業			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
佐世保	長崎県立大学 佐世保校				
	長崎国際大学				
	佐世保工業高等専門学校	○			
	長崎短期大学				
諫 早	長崎ウエスレヤン大学				
長崎北	長崎大学（教育学部大学院）	○	○	○	
	長崎大学（教育学部）	○	○（2回）	○	
	長崎大学（歯学部）	○	○		
	長崎大学（経済学部）	○			
	放送大学長崎学習センター				
	長崎県立大学 シーボルト校	○	○		
	長崎外国語大学				○(R3.1月学校開催)
	長崎純心大学	○（2回）			○(R3年度.9月予定)
長崎南	長崎総合科学大学	○	○	○	○(オリエンテーション)
	活水女子大学	○			
	長崎女子短期大学	○			
18校		10校（11回）	5校(6回)	3校(3回)	0校(0回)

【専門学校】

管轄年金事務所	名 称	年金セミナー事業			
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
佐世保	佐世保市立看護専門学校	○	○	○	○
	専門学校させば公務員オブビジネス	○	○		○
	佐世保市医師会看護専門学校				
	九州文化学園歯科衛生士学院	○	○	○	○
	九州文化学園調理師専門学校				
	佐世保美容専門学校				
	こころ医療福祉専門学校佐世保校				
	長崎県立佐世保高等技術専門学校	○	○	○	○(自動車整備科、商業デザイン科実施)
	専門学校公務員ゼミナル佐世保校		○	○	
諫 早	島原市医師会看護学校	○	○	○	○
	長崎県央看護学校				○(R3年4月又は12月予定)
	長崎リハビリテーション学院				
	長崎歯科技術専門学校		○		
	大村看護高等専修学校		○		R2.3.31閉校
	専門学校長崎就職支援カレッジ				
	森家政専門学校				
	専修学校 Total Beauty College Belle Femme				R2.3.31閉校
	苑田編物と裁学院				
	長崎県立農業大学校		○	○	○
	いさはやコンピューター・カレッジ				
長崎北	長崎歯科衛生士専門学校		○	○	○
	九州医学技術専門学校				
	九州調理師専門学校				
	エコール・ド・パティスリー長崎				
	三川女子調理師学校				
	北九州予備校長崎校				
	東洋文化服飾専門学校				
	こころ医療福祉専門学校	○ (6回)	○ (4回)	○ (2回)	
	長崎デュアルシステム専門学校				
	こころ医療福祉専門学校壱岐校				
	大学予備校長崎野田ゼミナル				
長崎県立長崎高等技術専門学校	○	○		○(4専攻科にて実施)	
長崎南	長崎医療こども専門学校				
	長崎市医師会看護専門学校				
	長崎医療技術専門学校				
	長崎県美容専門学校	○	○	○	○
	長崎公務員専門学校				
	メロITビジネスカレッジ				
3 8 校		8 校 (1 3 回)	1 3 校 (1 6 回)	9 校 (1 0 回)	9 校 (1 3 回)

【特別支援学校】

管轄事務所	名 称	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
佐世保	県立佐世保特別支援学校高等部 北松分教室			○	
	長崎県立佐世保特別支援学校			○	
諫 早	長崎県立桜が丘特別支援学校			○	
	長崎県立諫早特別支援学校		○		
	長崎県立島原特別支援学校 高等部				
	長崎県立希望が丘高等特別支援学校	○	○		○
	長崎県立 ろう学校				
	長崎県立川棚特別支援学校				
	長崎県立虹の原特別支援学校		○	○	
長崎北	長崎県立盲学校				
	長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校（高等部）		○		
	長崎県立虹の原特別支援学校高等部 対馬分教室				
	長崎県立鶴南特別支援学校時津分校		○		○(学校実施)
	長崎県立鶴南特別支援学校高等部 西彼杵分教室		○	○	○(学校実施)
	長崎大学教育学部附属特別支援学校		○		○
長崎南	長崎県立長崎特別支援学校				○
	長崎県立鶴南特別支援学校	○		○	○
	長崎県立佐世保特別支援学校高等部 上五島分教室	○	○	○	
	長崎県立鶴南特別支援学校五島分校(高等部)	○		○	
計（19校）		4	8	8	6

【高等学校】

管轄年金事務所	名称	年金セミナー開催		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
佐世保	長崎県立 佐世保南高等学校			○
	長崎県立 佐世保北高等学校			
	長崎県立 佐世保西高等学校			
	長崎県立 佐世保工業高等学校			○
	長崎県立 佐世保商業高等学校	○		
	長崎県立 佐世保東翔高等学校	○		○
	長崎県立 佐世保中央高等学校	○(夜間)	○(夜間)	
	長崎県立 宇久高等学校			
	長崎県立 猶興館高等学校	○	○	○
	長崎県立 平戸高等学校			
	長崎県立 北松農業高等学校			
	長崎県立 松浦高等学校	○	○	○
	長崎県立 北松西高等学校			
	長崎県立 鹿町工業高等学校	○		
	長崎県立 清峰高等学校		○	
	九州文化学園高等学校	○	○	
	西海学園高等学校	○	○	
	久田学園佐世保女子高等学校			
	聖和女子学院高等学校	○	○	○
	佐世保実業高等学校	○	○	○
諫早	長崎県立 島原高等学校	○		○
	長崎県立 島原農業高等学校	○		
	長崎県立 島原工業高等学校	○	○	○
	長崎県立 島原商業高等学校	○	○	○
	長崎県立 諫早高等学校			
	長崎県立 諫早農業高等学校			
	長崎県立 諫早商業高等学校	○	○	○
	長崎県立 諫早東高等学校	○		
	長崎県立 西陵高等学校			
	長崎県立 大村高等学校	○	○	
	長崎県立 大村城南高等学校	○		
	長崎県立 大村工業高等学校			
	長崎県立 国見高等学校	○		○
	長崎県立 小浜高等学校	○		
	長崎県立 口加高等学校	○	○	
	長崎県立 島原翔南高等学校	○	○	
	長崎県立 川棚高等学校	○	○	○
	長崎県立 波佐見高等学校	○		
	鎮西学院高等学校	○	○	
	長崎日本大学高等学校	○	○	
	創成館高等学校			
	向陽高等学校			
	島原中央高等学校	○		

【高等学校】

管轄年金事務所	名称	年金セミナー開催		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
長崎北	長崎県立 長崎西高等学校			
	長崎県立 長崎北高等学校			
	長崎県立 長崎北陽台高等学校	○	○	○
	長崎県立 長崎工業高等学校			
	長崎県立 長崎明誠高等学校	○	○	○
	長崎市立 長崎商業高等学校	○	○	○
	長崎県立 対馬高等学校	○	○	
	長崎県立 上対馬高等学校	○	×(天候不良)	○
	長崎県立 豊玉高等学校		○	○
	長崎県立 壱岐高等学校	○		
	長崎県立 壱岐商業高等学校	○		○
	長崎県立 大崎高等学校	○	○	○
	長崎県立 西彼杵高等学校	○	○	○
	長崎県立 西彼農業高等学校	○	○	○
	活水高等学校			
	純心女子高等学校			
	長崎南山高等学校			○(1年、2年実施)
	青雲高等学校			
	精道三川台高等学校			学校側で実施済
	長崎南	長崎県立 長崎東高等学校		
長崎県立 長崎南高等学校				
長崎県立 長崎鶴洋高等学校		○		
長崎県立 鳴滝高等学校		○(昼間)	○	○(昼間)
長崎県立 五島高等学校		○(定時) ×(普通)	○(普通) ○(定時)	○(普通) ○(定時)
長崎県立 五島南高等学校		○	○	○
長崎県立 五島海陽高等学校		○	○	○
長崎県立 奈留高等学校		○	○	○
長崎県立 上五島高等学校		○	○	○
長崎県立 中五島高等学校		○	○	○
海星高等学校		○	○	
長崎女子高等学校		○	○	○
瓊浦高等学校		○	○	
聖母の騎士高等学校		○		
長崎玉成高等学校				
長崎女子商業高等学校				
長崎総合科学大学附属高等学校				
こころ未来高等学校				
80校 (公立57校・私立23校)		49	37	33